

長崎県医療的ケア児支援センターについて

どこに相談すればいいかわからない、医療的ケア児やその家族の様々な相談について、医療的ケア児支援センターが窓口となり、様々な関係機関と協力しながら対応します

## 長崎県医療的ケア児 支援センター

様々な相談

情報共有

医療的ケア児者  
およびそのご家族

重症心身障害児者  
およびそのご家族

実際の支援

市町村等関係機関

- ・医療
- ・保健
- ・福祉
- ・教育
- ・労働等
- など・・・

相談は無料です

お問い合わせ先

電話 0957-27-6360

FAX 0957-27-6370

メール

✉ [tsunagu@ikeanagasaki.com](mailto:tsunagu@ikeanagasaki.com)

ホームページ(ご相談フォームにて受付)  
<https://tsunagu-ikeanagasaki.jp>

受付時間

ホームページはこちら

土日祝日・年末年始をのぞく

月～金 9時～16時まで



FAX・メール・ホームページのご相談フォームは  
24時間受付・確認後対応

必要に応じてセンター職員が  
お住いの地域やご自宅へ訪問  
いたします

長崎県医療的ケア児支援センター事務局

〒859-0164

長崎県諫早市小長井町牧559-15

長崎県  
医療的ケア児  
支援センター  
「つなぐ」

地域で安心して

暮らしたい



公式キャラクター「つなぐくん」



# 長崎県医療的ケア児支援センター「つなぐ」へ ご相談ください

《医療的ケアとは?》

医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。(※)

《医療的ケア児とは?》

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童をいう。(※)

※医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律より

## 《対象となる方》

医療的ケア児者および  
そのご家族

重症心身障害児者および  
そのご家族

関係機関



病院から退院するが、  
自宅でどのように過ご  
せるか不安です

短期入所やレスパイ  
トを利用したいが、  
どのように手続きを  
したらいいのかわかりません

保育所に入園したい。  
学校のことは誰に相談  
するの？

先輩パパ・ママの  
話を聞きたい

事業所として医療的  
ケアの必要なお子さ  
んを受け入れるには  
どのような準備が必  
要ですか？

## 長崎県医療的ケア児支援センターの役割

医療的ケア児等とそのご家族からの  
様々な相談に総合的に対応します

関係機関(医療・保健・福祉・教育・  
労働等)と情報共有を行います

医療的ケア児等支援に関する研修を  
行います